

市独自の事業で子育て世帯・事業者を支援!

原油価格・物価高騰対策

国の交付金を活用し、原油価格・物価高騰の影響を受けた市民や事業者の負担を軽減するため、市独自の事業に取り組みます。



児童手当受給世帯の皆さんへ

名張市子育て世帯生活応援給付金

児童1人につき1万円を給付します

子育て世帯を支援

☎ 子ども家庭室 ☎ 63-7594

申請は不要です!

▶ 4・5月分の児童手当を受給した人は、8月5日金に案内を発送済み。8月31日曜に振込予定

※ 6月～9月の支給対象者は10月に案内を発送。10月以降の支給者は、翌月に案内を発送します。

⚠ 公務員の人は申請が必要です!

▶ 申請受付期間は9月1日曜～令和5年2月28日曜
※詳しくは、市HPで

対象

令和4年4月分の児童手当受給者で、令和4年7月1日現在市内に住民登録している人

または

令和4年5月から令和5年3月までのいずれかの月に、児童手当の新規認定または額改定により支給を受ける人で次のいずれかの人 (出生または転入児童が対象)

- ▶ 令和4年7月1日現在、市内に住民登録している人
- ▶ 令和4年7月2日から令和5年2月28日の間に名張市に転入した人

詳しくは市HPで



事業者の皆さんへ

資機材購入や施設改修などに補助します

農業・林業を支援

☎ 農林資源室 ☎ 63-7625

1人10万円を支給

農業経営を継続するための支援

安定的な農業経営を継続するために営農継続支援金を支給します。(農業経営継続支援事業)

対象 AかBに当てはまるもの

※ AとBは各々で支給し、重複も可

A 認定農業者 / 認定新規就農者 / 人・農地プランで中心的な担い手として位置づけられている農業者 / 伊賀牛生産農家

B 加温設備を使用した園芸施設で生産販売する農業者

給付額 10万円 / 人



10aあたり1万円を支給

肥料などの資材購入費の支援

肥料など農業で使う資材の購入にかかる支援金を支給します。(農業生産資材購入支援事業)

対象 市内の1a以上の農地で野菜、果樹、花きなど(水稲以外)を生産販売する農業者

給付額 1万円 / 10a



最大50万円を支給

低燃費の林業機械購入費の支援

低燃費・省力化の林業機械などの購入費に補助金を支給します。(森林整備促進緊急対策事業)

対象 市内の人工林で間伐や皆伐を実施し、10t以上の搬出を行った認定林業事業者か林家

給付額 10万円～50万円(千円未満切捨て)

※補助率3分の2

※他の補助金と重複して申請はできません



中小企業や個人事業者を支援

☎ 商工経済室 ☎ 63-7824

最大50万円を支給

省エネやコスト削減のための設備購入費を支援

統一省エネラベルが表示されている製品の購入や原油価格や物価高騰などに対応するため、コスト削減、業務改善などを目的する取組において必要な設備導入費に補助金を支給します。(ポストコロナチャレンジ促進事業)

対象 市内に本店または主たる事業所がある中小企業や個人事業者

給付額 10万円～50万円(千円未満切捨て) ※補助率3分の2

※他の補助金と重複して申請はできません



観光業を支援

☎ 観光交流室 ☎ 63-7648

最大20万円を支給

ポストコロナに向けた施設改修への支援

施設・設備の改修やキャッシュレス決済機器などの備品購入費に補助金を支給します。(観光地づくり・高付加価値化事業)

対象 三重県が実施する「みえ安心おもてなし施設認証制度」の認定を受けている市内観光事業者や飲食店

給付額 20万円まで

※他の補助金と重複して申請はできません



いずれの支援も8月19日金～令和5年1月10日火に申請書を各問合先へ提出

※原則、市内事業者で発注または購入したものに限り、予算が無くなり次第、受付を終了します